

2010年11月19日(金)

日本現象学・社会科学会報 第82号

日本現象学・社会科学会 事務局
〒371-8510 群馬県前橋市荒牧町4-2
群馬大学社会情報学部
砂川(比較文化基礎論)研究室内
Tel/Fax: 027-220-7437(直通)
E-mail: 事務局<info@jspss.org>
ホームページ: <http://www.jspss.org/>

1. 第27回年次大会(2010年度)プログラムについて

来る2010年12月4日(土)、5日(日)の両日にわたり、大阪大学豊中キャンパスにおいて開催されます2010年度年次大会(第27回)のプログラムが確定いたしましたので、お知らせいたします。

日本現象学・社会科学会第27回大会 プログラム

2010年12月4日(土)・5日(日)

於: 大阪大学豊中キャンパス
(豊中市待兼山町1番5号)

【第1日: 12月4日(土)】(文系総合新棟3階「L3」)

12:45 受付開始

13:15~14:45 一般報告1

司会:

13:15~14:00 社会秩序と自明視——「状況」の自明視の諸位相——

河野 憲一(早稲田大学)

14:00~14:45 現代における公共性の構造転換について——ミメシスの復権

清家 竜介(早稲田大学)

14:45~15:00 休憩

15:00~18:00

【土曜シンポジウム】ハンセン病をめぐって——排除・抵抗・アイデンティフィケーション

司会 郭 基煥(東北学院大学)

ハンセン病療養所で生きることのアクチュアリティ——ある「職工」の生活史にみる生業と自己

坂田 勝彦(東日本国際大学)

文学とハンセン病

荒井 裕樹(日本学術振興会特別研究員)

ハンセン病経験者の生における疎外と異化の問題について——青木恵哉の〈救済活動〉と現象学的社会理論

中村 文哉(山口県立大学)

18:30~ 懇親会(会場: 楽楽キッチンえびす石橋店, 会費: 4,000円)

【第2日：12月6日（日）】（文系総合新棟3階「L3」）

10:00 受付開始

10:30～11:15 一般報告2

司会：

10:30～11:15 〈精神障害者〉の誕生——心身二元論的世界観の終焉——

周藤 真也（早稲田大学）

11:30～13:20 委員会（5階「セミナー室1」）（委員及び企画委員のみ）

13:30～14:00 総会（文系総合新棟3階「L3」）

14:10～17:10

【日曜シンポジウム】 「現象学の解釈学的展開」再考

司会 水谷 雅彦（京都大学）

河野 憲一（早稲田大学）

直接性と媒介性のあいだ —— ハイデガーにおける「脱意味化」の解釈学に向けて

村井 則夫（明星大学）

現象学・解釈学・社会科学——ガダマーの場合

巻田 悦郎（東京理科大学）

証言の解釈学と歴史の問い——リクール『記憶・歴史・忘却』における「現象学の解釈学的展開」

杉村 靖彦（京都大学）



2. 第27回年次大会（2010年度）シンポジウムについて

本年度は、上記プログラムにありますように、12月4日（土）、5日（日）の両日に2つのシンポジウムを企画いたしました。以下にそれぞれの企画の趣旨を掲載いたします。

【土曜シンポジウム】

ハンセン病をめぐる——排除・抵抗・アイデンティフィケーション

大会一日目におこなわれるシンポジウムでは、社会的に差別・隔離された人々と、彼らを排除し「スティグマ (Stigma)」を与えてきた共同体や国家とのかかわりを考察する上で、極めて重要な事例となるハンセン病について討議する。

ハンセン病患者に対する差別の意識と社会的排除は、古今東西にみられた。長きに渡って社会的に排除・隔離されてきたハンセン病患者は、多くの場合、排除する側から与えられる社会的なスティグマの影響下に、自らのアイデンティティを形成することを余儀なくされてきた。それは我が国でも同様であった。

戦前の日本では、浮浪ハンセン病患者を収容することを目的とする「法律第11号 癩予防ニ関スル件」が1907年（明治40年）に制定された。さらに同法は、優生思想の影響下に国家総動員体制を構築しようとする政府によって、1931年（昭和6年）に「らい予防法」という名称に変更された。その内容は、遺伝病とみなされていたハンセン病患者を終生に及ぶ強制隔離や断種政策などによって撲滅することを目的とするものへと変容していた。

だが、すでに戦前からハンセン病の感染力が極めて弱いことが医学的に明らかにされはじめていた。さらに1943年に米国で治癒効果が公表されたプロミンは、その後、改良されることで商品化され世界に広まっていった。戦前から戦後に渡る国際らい会議やWHOらい専門委員会の報告などによって、ハンセン病は隔離の必要のない外来で治療可能な病気であるという共通理解が国際的に成立することになった。

このような動向にもかかわらず、日本では、戦後も「らい予防法」は廃止されることなく、ハンセン病患者に対する隔離政策は継続されることになった。我が国では、不当にも戦後の長きに渡って、ハンセン病患者達は基本的人権を奪われてきたのである。

しかしながら患者達は、前述のハンセン病にかんする国際的見解の変化と新たな科学的知見に依拠することで、自らの解放を目指し闘争へと向かうことになる。その結果、患者達は、1993年(平成8年)の「らい予防法廃止」という成果を勝ち取り、約90年にわたる隔離政策に終止符を打った。

戦前・戦後さらには現在に至るまで、ハンセン病患者達が歩んだ軌跡は、マジョリティとなる共同体や国家から付与されたスティグマに対する受容・抵抗・闘争のプロセスによって彩られている。患者たちの承認を求めた闘争は、自らの生活世界に加えられる他者からの不当な暴力と否定的な自己像に抗して、解放的かつ肯定的な自己像を獲得しようとするアイデンティフィケーションの過程でもあった。

このような戦前から戦後、そして現代にいたるハンセン病患者たちの劇的な歩みは、実証的な社会科学と現象学・解釈学・コミュニケーション論などの理論研究が交わる領域において極めて重要な問題を提起していると考えられる。このような認識のもと本シンポジウムでは、「排除」「抵抗」「アイデンティフィケーション」などをキーワードに、三名の登壇者による報告と討議を通じて、ハンセン病が提示する社会的・理論的な諸問題を検討していただく。

【日曜シンポジウム】

「現象学の解釈学的展開」再考

5日(日)に開催される大会シンポジウムでは、20世紀の重要な思想潮流としての「現象学の解釈学的展開」の今日的意義と射程について再検討する。

最近の現象学研究では、従来認識論的・存在論的関心から語られることの多かったフッサール現象学を倫理・実践哲学的な文脈で再考する動きが広がり、それにとまって現象学一般の倫理・実践哲学的探求が活発になっている。このような状況に応じて、一昨年の本学会大会で、「現象学的行為論の可能性」と題するワークショップが開かれたことは記憶に新しい。だが、倫理・実践哲学的位相を重視する観点から現象学の将来を展望するとき、私たちは、むしろこれまでの現象学研究の遺産の大きさに気づくことになる。とりわけ、ハイデガー以降の「現象学の解釈学的展開」において探究され続けてきた問題系に、あらためて真摯に取り組むことは喫緊の課題であるように思われる。その問題系には、「歴史性(歴史的なるもの)」や「生活世界」といったテーマ等が含まれており、これらは、現象学的哲学および解釈学的哲学に限らず、社会諸科学にとってもまた重要なテーマである。

ハイデガーが、フッサールの反省的現象学を解釈学的現象学へと練り直したことは、人間の自己理解(解釈)を成り立たせている多様な事象を、現象学の根本問題の中心部に引き寄せることになった。実践的活動に対して開かれる世界、解釈的・物語的な自己の時間性、人間存在の歴史性などの重視は、現象学運動にもたらされた貴重な成果である。こうした現象学の解釈学的展開の中で、特別な役割を果たしたのが、解釈学的哲学の双壁と目されているガダマーとリクールであったことはいままでもない。ハイデガー以降のこの展開は、翻って、フッサール哲学における生活世界や歴史性の重要性を再発見することにもつながっている。そして、意識中心の人間観のもとでは考察の周縁に追いやられがちであったテーマ(「生活世界」や「歴史性」等)を中心に据える現象学の間人把握や探求様式が、社会諸科学と広義に捉えられた現象学的哲学とのあいだの相互に生産的な出会いの場の形成に寄与してきたのである。

こうした認識のもと、シンポジウムの前半では、村井則夫氏(明星大学)、巻田悦郎氏(東京理科大学)、

杉村靖彦氏（京都大学）の三氏に、ハイデガー研究・ガダマー研究・リクール研究というそれぞれの専門の立場から、「現象学の解釈学的展開」という20世紀の主要思潮における継承すべき知、あるいは新たに照射すべき知について、提題報告を行なっていただく。幅広い哲学史を背景にハイデガー研究を続けている村井氏には、ハイデガーの思考に見られる解釈学と現象学の相互性と緊張関係を踏まえながら、言語と歴史という現象を中心に、とりわけハイデガーの後期に特徴的な脱意味化の解釈学とでも呼べるような動向を考察していただく。ガダマー解釈学の成立過程の再構成とその基本概念の分析を行っている巻田氏には、ガダマー解釈学の社会科学的適用の可能性について現象学との関係から報告していただく。晩年のリクール自身とも議論を交わしながら、リクールがなしてきた仕事の哲学的意義を考究してこられた杉村氏には、最晩年の大著『記憶・歴史・忘却』において新たな仕方で繰り広げられている「現象学の解釈学的展開」について、証言や歴史といった問題と結びつけて報告していただく。

シンポジウム後半では、フロアの参加者・提題者の垣根を越えて、「現象学の解釈学的展開」の意義と射程について議論し、今日、その「展開」における問題系に現象学的哲学・解釈学的哲学・社会諸科学が協働して取り組むことによって、学術的に、そしてこの学会にとって、将来的にどのような展望をもたらさうのかを見定めていくことにしたい。

3. 大会会場等について（再掲）

会報81号（2010年10月29日付）で会場等についてご案内しましたが、小さな追加情報1つを含めて（♠印で示してあります）改めて掲載いたします。

【会場のご案内】

会 場：大阪大学豊中キャンパス

所在地：〒560-8532 豊中市待兼山町1番5号

* 豊中キャンパスマップ <http://www.osaka-u.ac.jp/ja/access/toyonaka.html>

大会会場：「文系総合新棟」

3階「L3」（研究発表会場）、同「L4」（会員控え室）、5階「セミナー室1」（委員会室）

* 豊中キャンパスマップの中の「38. DonDon（レストラン）」の右側に見える高い建物です。

交 通：アクセスマップ <http://www.osaka-u.ac.jp/ja/access/accessmap.html>

*最寄り駅からの移動手段など

- 1) 新大阪駅からJR神戸線に乗り換えて大阪駅まで行き（5分くらい）、阪急梅田駅まで歩き（5分くらい）そこから阪急宝塚線に乗り石橋駅で下車（急行に乗れば17分くらい）、そこから徒歩で会場まで（歩いて15分くらい）。合計50分程度。
- 2) 新大阪駅から地下鉄の新大阪駅まで歩き（5分くらい）、地下鉄御堂筋線（＝北大阪急行線）に乗り千里中央駅（終点）で下車（13分くらい）、そこからモノレール千里中央駅まで歩き（10分くらい）、そこからモノレールに乗って柴原駅で下車（7分くらい）、そこから徒歩で会場まで（歩いて15分くらい）。合計1時間程度。
- 3) 飛行機で伊丹空港に来られる場合：空港を降りたらすぐにモノレールの接続駅がありますので（歩いて3分）、そこからモノレールに乗って柴原駅で下車（7分くらい）。あとは、前述の2）に合流。
♠ 伊丹空港から阪急石橋駅周辺まではタクシーで5～10分程度だそうです。会場までも同程度だと考えられます。
- 4) 自家用車で来られる場合：豊中キャンパスの正門からお入りください。守衛さんに、学会参加のために来たと言っておいただければ、入構チケットを受け取って、帰りにまた守衛さんに渡していた

できれば、土・日は駐車料金無料です。駐車場はあちこちにありますので、案内板などを頼りにお探しください。

【会場近辺のホテルのご案内】

楽天トラベルのホームページ <http://travel.rakuten.co.jp/business/> などで検索頂いた方が早いかと思ひます。目標としては、「大阪北部」の「石橋駅周辺」か、石橋駅から乗る阪急宝塚線 <http://rail.hankyu.co.jp/station/> 沿線のホテルを探されるのが便利かと思ひます。

【懇親会場のご案内】

「楽楽キッチンえびす 石橋店」 <http://gourmet.walkerplus.com/167083440002/>
同ページの「クーポン・地図」を辿って地図をご覧いただければ場所が分かりますが、大会会場から歩いて15～20分くらいかと思ひます。また、「店内・トピックス」を辿っていただくと、「店内を見る」の左下の写真に30名収容可能な会場の写真がありますが、ここを予約しました。（2500円/1人で2時間飲み放題。追加分を見込んで、会費は4000円/1人程度を予定。）

3. 会費納入のお願い

今年度の会費の納入をお願いいたします。会報81号送付時に払込用紙を同封させていただきましたので、郵便振替にてご納入いただきますようお願いいたします。なお、過年度分に未納のある方には、あわせてご請求させていただきます。また、2010年度以降の会費を既に納入されている場合は今回の請求はありません。

- * 年会費は、一般会員2,000円、学生会員1,000円となっております。
- * 新入会員の方は会費とともに入会費（一般会員1,000円、学生会員5,000円）もあわせてご請求させていただきます。
- * 郵便振替口座：00920-2-56364（加入者名：日本現象学・社会科学会）

♥ 事務局からのお願い

【一般報告で報告される皆様へ】

配布資料は40部程度、各自でご用意頂きますようお願い致します。また、パワーポイントなどをお使いの方はその旨の可能性について事務局までお問い合わせ下さい。会場校と可能性について相談したいと思います。

【お願い】

会員の方で住所変更等があったため会報が返送されてきた方がいらっしゃいます。事務局で確認できた方もいらっしゃいますが、以下の方々はメールアドレスも含めて確認できていません。もし連絡先をご存知の方がいらっしゃいましたら事務局までご一報をお願いいたします。

（敬称略） ※省略

以上